市内でも感染力の強い オミクロン株が急拡大しています

## 令和4年1月27日(木)~2月20日(日)

令和4年1月26日発行



まん延防止等重点措

市民の皆さまへのお願い

- 感染リスクの高い行動は控えて
- 基本的な感染対策の徹底

の会食は避けて

- 感染対策が徹底されていない飲食店の利用自粛
- 営業時間短縮の要請時間以降、

飲食店にみだりに出入りしない  受診・相談専用ダイヤル

症状のある方はかかりつけ医や診療検査 機関(医療機関名は下記で検索)に相談を。

【受診・相談センター】0120-567-747 (平日・休日問わず24時間対応)



福島県 診療検査医療機関

Q

感染への不安を感じる方は無料検査 が受けられます(無症状の方に限る)

福島県 無料検査

## 事業者の皆さまへのお願い(市内全域)

【期間】令和4年1月27日(木)~2月20日(日)

①飲食店等(対象:食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた店舗) 【認 定 店】営業時間は午後9時(酒類提供は午後8時まで)又は午後8時まで(酒類提供は終日自粛)の選択制。 【非認定店】営業時間は午後8時かつ酒類提供は終日自粛。

- ②多数の方が利用する施設(延床面積1,000㎡超、飲食店等以外)
  - ・入場者が密集しないよう整理誘導、人数管理等の実施。
- ・職場内の感染防止対策の徹底、テレワーク・オンライン会議の活用。
- ※広域な移動を伴うイベント又は1,000人を超えるイベントの場合、県に事前相談が必要。

【飲食店等の相談窓口】福島県時短要請コールセンター

024-521-8562

(受付時間 午前9時~午後5時)